

淵野辺駅南口第1自転車駐車場における料金の着服について

淵野辺駅南口第1自転車駐車場の指定管理者である相模原市まち・みどり公社、NCD運営共同事業体(公益財団法人相模原市まち・みどり公社及びNCD株式会社(以下「指定管理者」という。))の職員(相模原市まち・みどり公社所属)による施設使用料等の着服が判明したため、次のとおりお知らせします。

1 場所

淵野辺駅南口第1自転車駐車場 事務室

2 期間

令和3年9月～令和6年6月(うち74日(暫定))

3 金額

1,792,080円(暫定)

4 内容

指定管理業務において、券売機の販売歴から売上日報を作成し、臨時職員数人で確認を行うが、その確認後に、売上日報の件数や金額を改ざんするなどし料金の着服を行ったものです。

着服した金額のうち、令和3・4年度分については、使用料であり、市の収入であることから、今後、指定管理者から全額弁済される予定です。

また、令和5年度以降の分については、利用料金制度に変更しており、指定管理者の収入であることから、市に直接的な損害はありません。

5 今後について

市として、指定管理者に対し、厳重に注意するとともに、再発防止策等に関する文書の提出等を求めており、その内容等を踏まえ、今後も利用者の皆様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

問合せ先
路政課
電話 042-769-8258
対応責任者氏名 大貫 勝